

新型コロナ感染症にどう立ち向かうか

(一財) 都市農地活用支援センター 理事長 坂山 修平



コロナには「禍」という字が充てられる。同じ「わざわざ」と読む漢字でも、「災」は地震、台風、火山噴火などの防ぎようのない自然災害、天災を表し、「禍」は戦禍、輪禍など、人々の努力や工夫によって防ぐことができた事象や被害に用いられる。天災は基本的に既知であり、予防と復旧の取組は、人類の自然に対する技術力を高める源泉となってきたが、禍は人類が知らず知らずのうちに作り出したものなど、ディテールが未知のものが多い。

今回のコロナ禍のように、その不幸の総体の認識に努め、もたらされるマイナス面の除去とプラス面の伸長に注力することとなるが、そうした営みは災以上に大きな社会発展の力となってきた。多くの日本人はアベノミクスの下、周囲にある様々なリスクから目を背け、オリンピックの準備やインバウンド対応に邁進してきたが、人類の歴史、社会の営みは、その裏面では常に災禍との戦いであり、禍を転じて福となす積み重ねにより今日があることを今こそ深く心肝に銘じなければならない。

政府の専門家会議から、3密・マスク・消毒の基本方針や「新しい生活様式」の実践例が示される中、ささやかながら、当センターも、コロナ禍のマイナス面の除去とプラス面の伸長を率先して実践することとした。

4月、「コロナ対策勤務計画」に基づき職員の時差出勤、在宅勤務の計画的実施から始めた。そして事務所環境として、消毒液・紫外線除菌灯・体温計・透明スクリーンを設置し、室内換気、手洗い、マスク着用を励行し、外部からの問合せ、連絡にはEメールの積極的な活用を呼びかけた。更に、この期間にオンラインの基礎技術の習得に努め、定期に行っている役職員による全体ミーティングを、原則、オンラインソフト ZOOM 発生の仕組みなど、を用いて行うこととした。

言うは易く行うは難しで、小さい組織でもここまで来るにはハード、ソフト様々な苦労があったが、現在は、理事会等の公式な会議についても、オンラインで実施できるまでになっており、各地に常在する役員等の空間移動の負担を軽減し、資産活用など機動的な意思決定が必要な場面で大いに役立つことを実感している。

6月に入ると、農林水産省の補助金を活用した「農」の機能発揮支援アドバイザー派遣事業が開始されたが、ここでもこうした経験は大いに役立つこととなった。

遠距離移動や多人数の集まりが自粛される中、先ず、関係専門家団体会議をオンラインで実施すると共に各都市圏で実施していた「都市農地制度に関する情報交換会（「農」の機能発揮アドバイザー等会議）」については、現地開催とオンライン（ZOOM ウェビナー）を併用して実施した。

また、農林水産省と相談しオンラインでのアドバイザー派遣を可能とし、既に幾つかの専門家派遣を実施している。この秋の定期講演会も現地開催とオンラインの併用により実施することとして事前受付を開始したところ何と海外台湾からの申し込みもあった。

対面でない情報伝達・交換には自ずと限界もあるが、他方、これまで来場が難しかった職種、地域の方々が参加し、参加者が2倍増、3倍増となるという大きな利点がある。また、参加者アンケートでは、オンラインを通じ遠隔地で農作業等の風景を紹介しながらの講師のアドバイスなど、取組の第一線での生の声を聴けることへの高い評価も寄せられている。

当センターの大きな社会的役割が、全国各地での多様な都市農地活用事例に関する情報収集・発信と関係者の交流促進であることを考えたとき、オンラインに目が開かれたことは、コロナ禍によってもたらされた大いなるプラスの側面である。

国土交通省は「新型コロナ危機を踏まえた新しいまちづくりの方向性」の検討を開始したが、そこでは、都市のあり方として様々な災禍のリスクに対応できるリダンダンシー（冗長性）の重要性が述べられ、緑や都市農地などのオープンスペースの確保、柔軟な活用という方向が示されている。

コロナ禍が都市農地の保全政策にとっても大きなエポックになることは間違いない。当センターのこれまでの歩みを振り返ると、現在の都市農地制度（税制）が成立した平成3年、都市農業振興基本法が制定された平成27年と2つの大きな山があったが、今回のコロナ禍はセンターの活動を考えるうえで3つ目の大きな山になりつつあると考えている今日この頃である。